

令和7年守山市議会3月定例会月会議日程 (案)

(会議期間 33 日間)

月	日	曜	日	程	開 議 時 刻
2	21	金	本 会 議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明 ＜議第1号から議第30号まで、諮問第1号、諮問第2号および諮問第4号＞ 議案質疑（議第30号、諮問第1号、諮問第2号および諮問第4号） 討論、一部採決 議案質疑（議第1号） 委員会付託 総務常任委員会・文教福祉常任委員会（休憩中） 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、一部採決 議案上程、提案理由 ＜諮問第3号＞ 議案質疑（諮問第3号） 討論、一部採決	午前9時30分
	22	土	休 会	議案熟読調査 質疑、質問締切日（27日 午後5時15分）	
	23	日			
	24	月			
	25	火			
	26	水			
	27	木			
	28	金			
3	1	土			
	2	日			
	3	月			
	4	火			
	5	水			
	6	木	本 会 議	代表質問 個人質問（議案質疑および一般質問） 請願上程、趣旨説明 委員会付託 （8日、9日は休会）	午前9時30分
	7	金			
	8	土			
	9	日			
	10	月	休 会	総務常任委員会 総務常任委員会 文教福祉常任委員会 文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 環境生活都市経済常任委員会	（午前9時30分） （午前9時30分） （午前9時30分） （午前9時30分） （午後1時30分） （午後1時30分）
	11	火			
	12	水			
	13	木			
	14	金			
	15	土			
	16	日			
	17	月			
	18	火			
	19	水			

	20	木	休 会	環境生活都市経済常任委員会 (午前 9 時 30 分) 討論締切 (24 日正午)	
	21	金			
	22	土			
	23	日			
	24	月			
	25	火	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前 9 時 30 分

令和7年守山市議会3月定例会提出予定議案（案）

1 付議件数

専決案件	— 件	その他の案件	2 件
認定案件	— 件	諮問案件	4 件
予算案件	17 件	推薦案件	— 件
条例案件	10 件	提出案件計	34 件
人事案件	1 件	（報告案件）	— 件

提出日 令和7年2月21日（予定）

2 議案概要

【議第1号】 令和6年度守山市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出補正額 191,000千円（補正後の額 37,692,272千円）

【議第2号】 令和7年度守山市一般会計予算

歳入歳出予算額 36,820,000千円

【議第3号】 令和7年度守山市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算額 6,780,000千円

【議第4号】 令和7年度守山市水道事業会計予算

収益的收入額 1,515,590千円

収益の支出額 1,480,508千円

資本的收入額 415,720千円

資本の支出額 894,127千円

【議第5号】 令和7年度守山市土地取得特別会計予算

歳入歳出予算額 253,400千円

【議第6号】 令和7年度守山市下水道事業会計予算

収益的收入額 2,484,849千円

収益の支出額 2,468,318千円

資本的收入額 843,558千円

資本の支出額 1,672,378千円

【議第7号】 令和7年度守山市病院事業会計予算

収益的收入額	300,656千円
収益の支出額	180,177千円
資本的收入額	167,969千円
資本の支出額	227,927千円

【議第8号】 令和7年度守山市育英奨学事業特別会計予算

歳入歳出予算額	21,500千円
---------	----------

【議第9号】 令和7年度守山市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算額	
＜保険事業勘定＞	5,978,000千円
＜サービス事業勘定＞	21,700千円

【議第10号】 令和7年度守山市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算額	1,248,000千円
---------	-------------

【議第11号】 令和6年度守山市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出補正額	1,266,600千円（補正後の額 38,958,872千円）
---------	---------------------------------

【議第12号】 令和6年度守山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正額	△123,710千円（補正後の額 6,834,056千円）
---------	-------------------------------

【議第13号】 令和6年度守山市水道事業会計補正予算（第3号）

資本的收入額	116,900千円（補正後の額 520,770千円）
資本の支出額	173,459千円（補正後の額 993,122千円）

【議第14号】 令和6年度守山市土地取得特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額	15,000千円（補正後の額 264,100千円）
---------	---------------------------

【議第15号】 令和6年度守山市下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的收入額	52,800千円（補正後の額 806,870千円）
収益の支出額	63,045千円（補正後の額 1,788,931千円）

【議第16号】 令和6年度守山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

＜保険事業勘定＞

歳入歳出補正額 △24,553千円（補正後の額 6,156,638千円）

＜サービス事業勘定＞

歳入歳出補正額 △8,500千円（補正後の額 28,589千円）

【議第17号】 令和6年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額 28,662千円（補正後の額 1,236,843千円）

【議第18号】 守山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の改正に伴う引用条項ずれの整備を行おうとするもの

（施行期日） 令和7年4月1日

【議第19号】 守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例および守山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 仕事と生活（育児・介護）の両立支援の拡充を図るために、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）等が改正されたことに伴う所要の改正を行おうとするもの

（1）守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

ア 超過勤務の免除対象を「3歳未満の子を持つ職員」から「小学校就学前の子を持つ職員」に拡大する。

イ 介護両立支援制度（職員が仕事と介護の両立に必要な制度）を利用できるように、次の支援体制を確立する。

（7）家族の介護の必要性が生じた職員に介護両立支援制度を説明し、利用の意向を確認する。

（4）職員が40歳に達する年度に介護両立支援制度の情報提供を行う。

（9）職場環境の整備（研修等の開催、相談窓口の設置等）を行う。

（2）守山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児・介護休業法改正に伴う引用条項ずれの整備

（施行期日等）

（1）施行期日 令和7年4月1日（経過措置規定は公布の日から施行）

（2）経過措置 新制度による超過勤務の免除申請は、施行日前に行える。

【議第20号】 守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 本市の一般職の職員、教育公務員、上下水道事業の職員の給与を人事院勧告に準じて改正を行おうとするもの

(1) 改正する条例

- ・ 守山市職員の給与に関する条例
- ・ 守山市教育公務員の給与に関する条例
- ・ 守山市水道事業および下水道事業の職員の給与の種類および基準に関する条例

(2) 改正内容

ア 昇給制度の改正

給与体系の見直しに伴い、行政職給料表の7級相当の職員の昇給号数を3号から4号に引き上げる。

イ 給料表の号給切替え

若手・中堅優秀者の早期昇格時や民間人材等採用時の給与改善を図る。

ウ 扶養手当の改廃（令和7年度に限り激変緩和措置あり）

(7) 配偶者の扶養手当を廃止する。

(イ) 子の扶養手当の支給月額を「10,000円」から「13,000円」に引き上げる。

エ 地域手当の支給割合を「6%」から「5%」に引き下げる。

オ 通勤手当の1か月の支給限度額を「55,000円」から「150,000円」に引き上げ、新幹線等の特別料金を支給限度額の範囲内で全額支給対象とする。

カ 管理職員特別勤務手当の平日深夜に係る支給対象時間帯を「午前0時から午前5時まで」を「午後10時から午前5時まで」に拡大する。

キ 定年前再任用短時間勤務職員に対して住居手当を支給対象とする。

ク その他字句整備

(施行期日) 令和7年4月1日

※ 給料表の号給切替えは、令和7年3月31日現在の号給に応じて行う。

※ 施行日前に異動によって職務の級が変わった職員については、権衡上必要と認められる限度内で調整を行うことができる。

※ 扶養手当の改廃については、令和7年度に限り激変緩和措置を講じる。

	令和6年度(現行)	令和7年度	令和8年度以降
配偶者	6,500円	3,000円	(廃止)
子	10,000円	11,500円	13,000円

※ 施行日前に新たに給料表の適用を受ける職員についても、改正後の規定に基づく通勤手当を支給する。

【議第21号】 地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 昇給時や民間人材等採用時の給与改善を図り、本市の会計年度任用職員(幼児教育職)の給料表の号給を、一般職の給料表に準じて切り替える。

(施行期日) 令和7年4月1日

【議第22号】 守山市税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 現下の物価上昇に伴う鉱泉浴場の利用料金の状況を踏まえ、宿泊せずに入湯する者の入湯税について、課税免除する料金水準を引き上げるなどの改正を行おうとするもの

(1) 入湯税の課税免除額の引上げ

宿泊せずに入湯する者の入湯税について、課税免除となる入浴利用料金を1,000円未満から1,500円未満(いずれも税抜き)へ引き上げる。

(2) 番号法改正に伴う引用条項ずれの整備

(施行期日) 令和7年4月1日

【議第23号】 守山市都市計画税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 番号法の改正に伴う引用条項ずれの整備を行おうとするもの

(施行期日) 令和7年4月1日

【議第24号】 守山市使用料および手数料条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 建築基準法等の一部改正に伴い、本市の建築確認申請等の事務に係る手数料の見直しや新たに追加となる事務に係る手数料の新設を行おうとするもの

(1) 建築基準法の一部改正関係

ア 構造計算書の添付が必要な建築物の規模が見直されることに伴い、審査手数料を新設する。

イ 構造計算書の添付が不要となる建築物の構造関係の審査が必要となることに伴い、審査手数料の見直しを行う。

ウ すべての建築物において省エネ基準への適合が義務化されることに伴い、住宅の審査手数料を新設する。

エ 建築物の既存ストックの有効活用を図るため、既存建築物に係る特例許可を継続するための認定手数料を新設する。

(2) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正関係

省エネ性能の適合性判定の審査が住宅においても必要となることおよび新たな評価方法が創設されたことに伴い、審査手数料を定める。

(3) その他字句および引用条項ずれの整備

(施行期日) 令和7年4月1日

【議第25号】 守山市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 国の基準に準じ、所定の研修の修了予定者を放課後児童支援員とみなす規定の有効期間を延長し、当該研修修了までの期限を支援員業務に従事してから2年以内と定める。

(施行期日) 令和7年4月1日

【議第26号】 守山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、レインボーロード沿道第3地区地区計画を策定し、地区整備計画を定めるに当たり、当該地区整備計画に規定する建築物に関する制限の実効性を担保するため、必要な改正を行おうとするもの

(1) 地区整備計画の名称

レインボーロード沿道第3地区地区整備計画

(2) 建築物に関する規定の追加

ア 区域内に建築することができる建築物（用途制限）

(ア) 工場または研究所の用途に供する建築物

(イ) 農林水産物の処理、貯蔵および集出荷に供する建築物

(ウ) (ア)および(イ)の建築物に附属するもの

(エ) (ア)で生産されたものの販売・飲食を目的とする店舗・飲食店

(オ) 巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物

(カ) (ア)～(オ)に類する建築物でレインボーロード沿道の土地利用に適合すると市長が認めたもの

イ 建築物の容積率の最高限度 10分の20

ウ 建築物の建ぺい率の最高限度 10分の6

エ 建築物の敷地面積の最低限度 5,000平方メートル。

(ただし、ア(オ)の建築物については、この限りでない。)

オ 壁面の位置の制限 1メートル以上

(建築物の外壁またはこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離)

カ 高さの最高限度 12メートル

キ 既存の建築物等の制限を緩和する区域に当該整備計画を加える。

(施行期日) 公布の日

【議第27号】 守山市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 水道法施行令等の改正による布設工事監督者および水道技術管理者の資格要件の拡大等に対応する改正を行おうとするもの

(1) 布設工事監督者の資格要件の拡大

	現行	改正後
実務経験	水道	水道、工業用水道、下水道、道路、河川
学歴・学科	土木工学科等	土木工学科等、機械科・電気科等
国家資格	技術士(上下水道部門)	技術士(上下水道部門)、1級土木施工管理技士

(2) 水道技術管理者の資格要件の整理等

実務経験は従来どおり水道に限ること、新たに1級土木施工管理技士の資格保有者(一定の水道実務経験が必要)を追加する等の整理を行う。

(3) 改正に伴う関連事項の整理

(施行期日) 令和7年4月1日

【議第28号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

(1) 施設の名称 守山市地域子育て支援拠点施設

(2) 指定管理者候補者 株式会社セリオ

代表取締役 黒崎 泰司

(3) 指定期間 令和7年11月1日から令和11年3月31日まで(3年5か月)

【議第29号】 市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて

道路法の規定に基づき、次の市道の路線の認定および廃止を行うもの

(1) 路線の認定 1,905路線

(2) 路線の廃止 1,905路線

【議第30号】 守山市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

地方税法第423条第3項の規定に基づき、同意を求めるもの

酒井 登志雄(下之郷一丁目在住)再任(7期目)

任期 令和7年3月19日から(3年間)

【諮問第1号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

飯 山 博 昭 (守山五丁目在住) 新任

任期 令和7年7月1日から(3年間)

【諮問第2号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

太 田 智 真 (勝部三丁目在住) 新任

任期 令和7年7月1日から(3年間)

【諮問第3号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

川 本 成 子 (浮気町在住) 新任

任期 令和7年7月1日から(3年間)

【諮問第4号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの

寺 田 芳 弘 (欲賀町在住) 3期目

任期 令和7年7月1日から(3年間)

令和7年守山市議会3月定例会会議 補正予算の概要

1 【議第1号】 令和6年度守山市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出補正額 191,000 千円
(補正後の額 37,692,272 千円)

補正概要

国の経済対策により、国の交付金を活用し、物価高騰等に直面する非課税世帯への支援を目的にR6年度非課税世帯に対し給付金を支給するもの。

(1) 非課税世帯物価高騰支援給付金

- ①対象: 令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付
②対象世帯数: 5,600世帯(基準日: R6年12月13日)
③給付金: 168,000千円

(2) 低所得者子育て世帯物価高騰加算給付金

- ①対象: 令和6年度住民税非課税世帯のうち、子育て世帯には子ども1人あたり2万円を加算して給付
②対象人数: 950人(600世帯)(基準日: R6年12月13日)
③給付金: 19,000千円

(3) 事務費 4,000千円

歳入歳出補正

(歳入)		千円
国庫支出金		191,000
民生費国庫補助金	191,000	191,000
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)		
	191,000	
(歳出)		千円
民生費		191,000
社会福祉費	191,000	191,000
(非課税世帯物価高騰対策支援給付金事業)		
	191,000	

繰越明許費の補正

追加		千円
事 項	金額	
非課税世帯物価高騰対策支援給付金事業	27,000	

2 【議第11号】 令和6年度守山市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出補正額 1,266,600 千円
(補正後の額 38,958,872 千円)

補正概要

◆国補正予算に伴う前倒しに係る補正

- ① 県営かんがい排水事業負担金
守山南部地区の電気設備更新事業 11,200千円
② 道路整備事業
・一般市道改良事業(泉町金森線) 4,600千円
・都市計画街路事業(大門野尻線) 299,998千円
③ 速野小学校長寿命化改良事業 735,100千円
④ 守山中学校体育館予防改修事業 352,500千円

◆ その他の補正

- ⑤ 「わ」で輝く自治会活動応援報償金 3,100千円
⑥ 滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金 32,097千円
今年度実績の反映により市町負担金が増額となることから補正するもの。
⑦ 障害者自立支援給付費および障害児通所サービス給付費
障害者自立支援給付費および障害児通所サービス給付費について、サービス利用者の増等により当初の見込みを上回ることから、必要な給付費を増額するもの。
障害者自立支援給付費33,000千円、障害児通所サービス事業給付費8,000千円

- ⑧ 寄付に伴う基金積立金の補正 20,500千円
受領した寄付金を、次年度以降の活用に備え、スポーツ振興基金、環境学習都市宣言推進基金に積立するもの。
- ⑨ 各事務事業費の精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
地方交付税		343,931
地方交付税	343,931	343,931
(普通交付税)		
分担金及び負担金		73,032
民生費負担金	▲ 2,577	▲ 2,577
(老人福祉施設入所者負担金)	▲ 2,577	
衛生費負担金		610
(がん検診負担金)	347	
(一般健康診査等負担金)	263	
土木費負担金		74,999
(大門野尻線栗東市負担金)	74,999	
国庫支出金		93,321
民生費国庫負担金		▲ 162,215
(障害者自立支援事業費等負担金)	16,500	
(介護保険低所得者保険料軽減負担金)	▲ 8,720	
(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金)	▲ 1,500	
(児童手当費負担金)	▲ 241,297	
(保育園負担金)	59,153	
(障害児施設給付費等負担金)	4,000	
(施設型給付費負担金(1号))	9,649	
総務費国庫補助金		▲ 1,375
(デジタル田園都市国家構想交付金)	▲ 1,375	
民生費国庫補助金		▲ 54,754
(重層的支援体制整備事業交付金)	192	
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	▲ 38,405	
(介護保険事業費補助金)	900	
(児童虐待防止対策等総合支援事業補助金)	▲ 7,526	
(重層的支援体制整備事業交付金)	12,487	
(就学前教育・保育施設整備交付金)	▲ 19,440	
(子ども・子育て支援事業費補助金)	▲ 2,962	
衛生費国庫補助金		▲ 1,500
(母子保健衛生費補助金)	▲ 500	
(出産・子育て応援交付金)	▲ 1,000	
土木費国庫補助金		85,526
(社会資本整備総合交付金(道路事業))	149,999	
(都市構造再編集中支援事業費補助金)	1,964	
(社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業))	▲ 47,700	
(集約都市形成支援事業費補助金)	▲ 1,051	
(社会資本整備総合交付金(地域住宅支援事業))	▲ 17,686	
教育費国庫補助金		227,639
(速野小学校長寿命化改良事業交付金)	185,043	
(守山中学校体育館予防改修事業交付金)	42,596	
県支出金		93,149
民生費県負担金		60,409
(障害者自立支援事業費等負担金)	8,250	
(後期高齢者医療保険基盤安定負担金)	▲ 4,754	
(介護保険低所得者保険料軽減負担金)	▲ 4,360	
(児童手当費負担金)	48,899	
(保育園負担金)	5,549	
(障害児施設給付費等負担金)	2,000	
(施設型給付費負担金(1号))	4,825	
民生費県補助金		15,398
(重層的支援体制整備事業交付金)	113	
(施設型給付費補助金(1号))	2,451	
(重層的支援体制整備事業交付金)	3,121	
(子ども・子育て施策推進交付金)	8,977	
(滋賀県幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金)	736	

衛生費県補助金 (子ども・子育て施策推進交付金)	8,335	8,335
農水産業費県補助金 (環境保全型農業直接支払交付金)	▲ 632	▲ 1,403
(新規就農・経営継承総合支援事業費補助金)	▲ 771	
土木費県補助金 (地籍調査費補助金)	▲ 1,890	▲ 1,890
教育費県補助金 (部活動指導員配置促進事業費補助金)	▲ 396	12,300
(教育支援センター学習指導員配置支援事業補助金)	1,408	
(子ども・子育て施策推進交付金)	11,288	
財産収入		78,372
不動産売払収入 (土地売払収入)	78,372	78,372
寄付金		21,600
寄付金		21,600
(一般寄付金)	20,500	
(企業版ふるさと納税寄付金)	1,100	
繰入金		▲ 195,519
特別会計繰入金 (介護保険特別会計繰入金)	481	481
基金繰入金 (財政調整基金繰入金)	▲ 318,000	▲ 196,000
(公共施設整備基金繰入金)	122,000	
繰越金		105
繰越金 (前年度繰越金)	105	105
諸収入		▲ 14,591
消防費受託事業収入 (北消防署出張所建替整備事業受託金)	▲ 15,200	▲ 15,200
雑入		609
(消防団員退職報償金)	▲ 2,000	
(遺跡発掘調査原因者負担金)	▲ 13,081	
(後期高齢者医療広域連合負担金返還金)	1,637	
(デジタル基盤改革支援補助金)	▲ 1,825	
(守山野洲行政事務組合返還金)	15,878	
市債		773,200
総務債		▲ 41,800
(新庁舎整備事業債)	▲ 36,900	
(地区会館空調更新等事業債)	▲ 4,900	
民生債		▲ 4,900
(法人立保育園等整備事業債)	▲ 4,900	
農水産業債		8,000
(農業生産基盤整備事業債)	8,000	
土木債		83,600
(道路改良事業債)	84,800	
(市営住宅整備事業債)	▲ 1,200	
教育債		728,300
(速野小学校長寿命化改良事業債)	462,300	
(公立幼稚園配膳室整備事業債)	▲ 8,300	
(守山中学校体育館予防改修事業債)	274,300	
(歳出)		千円
議会費		▲ 1,400
議会費		▲ 1,400
(減額精査[研修旅費])	▲ 900	
(減額精査[会議録作成委託業務])	▲ 500	
総務費		146,466
総務管理費		147,966
(職員退職手当等)	60,680	
(損害賠償請求に係る弁護士裁判報酬金)	880	
(減債基金積立金)	117,000	
(企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料)	616	
⑤ 「わ」で輝く自治会応援報償事業)	3,100	

⑧ (スポーツ振興基金)	20,000	
(減額精査[財務書類作成支援業務])	▲ 1,285	
(減額精査[新庁舎外構工事])	▲ 38,000	
(減額精査[中学生海外派遣事業補助金等])	▲ 1,800	
(減額精査[人権・同和問題計画に関する市民意識調査業務])	▲ 500	
(減額精査[自治会交付金])	▲ 1,300	
(減額精査[自治会集会所建設等補助金])	▲ 600	
(減額精査[地区会館空調更新工事])	▲ 3,000	
(減額精査[標準化移行対応業務等])	▲ 6,325	
(減額精査[市民提案型まちづくり支援助成事業等])	▲ 1,500	
(財源更正[重層的支援体制整備事業補助金他])	0	
・児童手当制度改正準備事務費(職員手当(時間外手当)) 238千円		
(財源更正[子ども・子育て支援事業費補助金])	0	
・児童手当制度改正準備事務費(振込手数料) 763千円		
(財源更正[物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金])	0	
・スーパー学割定期券販売業務 2,437千円		
徴税費		▲ 1,500
(減額精査[年金・二輪車等地方税申告申請手続き電子化対応初期導入業務等])	▲ 1,500	
民生費		▲ 39,521
社会福祉費		▲ 19,119
⑦ (障害者自立支援事業費)	33,000	
(一人暮らし高齢者の集い等)	950	
⑥ (滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金)	32,097	
(すこやかサロン開催事業)	900	
(減額精査[住居確保給付金])	▲ 2,000	
(減額精査[国民健康保険特別会計繰出金])	▲ 4,252	
(減額精査[低所得者支援及び定額減税補足給付金])	▲ 38,405	
(減額精査[老人保護措置費])	▲ 7,000	
(減額精査[介護保険特別会計繰出金])	▲ 26,711	
(減額精査[後期高齢者医療事業特別会計繰出金])	▲ 6,338	
(減額精査[発達支援コーディネーター])	▲ 860	
(減額精査[人権・同和問題計画に関する市民意識調査業務])	▲ 500	
(財源更正[介護保険事業費補助金])	0	
・地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業 900千円		
児童福祉費		▲ 20,402
(法人立保育園等教育・保育給付事業)	149,615	
⑦ (障害児通所サービス給付費)	8,000	
(減額精査[法人立保育園保育指導員(単発)])	▲ 2,000	
(減額精査[児童手当])	▲ 148,500	
(減額精査[就学前教育・保育施設整備費補助金])	▲ 25,517	
(減額精査[児童遊園整備費等補助金等])	▲ 2,000	
(財源更正[子ども・子育て施策推進交付金等])	0	
・民設放課後児童クラブ施設整備事業 1,000千円		
・こども家庭センター職員手当等 8,367千円		
・制度改正準備事務費(職員手当(時間外手当) 402千円		
・保育ソーシャルワーカー配置事業 635千円		
・園の安全対策推進事業 3,082千円		
・もりやま手当 100千円		
・子育て支援拠点整備事業 2,650千円		
衛生費		▲ 27,764
保健衛生費		▲ 16,500
(健康診査委託料)	2,000	
(がん検診委託料)	2,500	
(減額精査[妊婦健康診査等])	▲ 16,000	
(減額精査[出産・子育て応援給付金])	▲ 5,000	
環境衛生費		6,436
⑧ (環境学習都市宣言推進基金積立金)	500	
(交流拠点施設指定管理料(光熱水費)の増額)	7,400	
(減額精査[浄化槽設置整備事業費補助金])	▲ 664	
(減額精査[河川等水質調査業務他])	▲ 800	

清掃費		▲ 17,700
(減額精査[周辺地域振興対策事業交付金])	▲ 3,500	
(減額精査[指定ごみ袋])	▲ 8,500	
(減額精査[最終処分場光熱水費])	▲ 700	
(減額精査[環境センター運営業務等])	▲ 5,000	
農水産業費		▲ 3,900
農業費		▲ 3,900
① (【国補正】県営かんがい排水事業(守山南部地区))	11,200	
(減額精査[不動産鑑定手数料等])	▲ 1,300	
(減額精査[環境保全型農業直接支払交付金他])	▲ 1,000	
(減額精査[農業用燃油等高騰対策支援事業補助金他])	▲ 2,400	
(減額精査[モリヤマメロンパッケージ支援補助金他])	▲ 5,900	
(減額精査[県営かんがい排水事業負担金等])	▲ 4,500	
水産業費		
(財源更正[物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金])	0	
・水産振興事業補助金 2,727千円		
商工費		▲ 5,600
商工費		▲ 5,600
(減額精査[地域おこし協力隊])	▲ 2,600	
(減額精査[人材確保支援事業費補助金他])	▲ 3,000	
土木費		200,398
土木管理費		▲ 4,300
(減額精査[未登記処理にかかる分筆手数料])	▲ 500	
(減額精査[県事業負担金])	▲ 1,500	
(減額精査[地籍調査業務])	▲ 2,300	
道路橋梁費		2,900
② (【国補正】泉町金森線舗装工事)	4,600	
(減額精査[千代里中道路改良工事])	▲ 1,700	
都市計画費		224,798
② (【国補正】大門野尻線道路整備事業)	299,998	
(減額精査[立地適正化計画改訂業務他])	▲ 3,200	
(減額精査[守山駅東口不動産鑑定手数料他])	▲ 5,200	
(減額精査[大門野尻線道路整備事業(栗東施工分)])	▲ 9,000	
(減額精査[公有財産購入費])	▲ 7,800	
(減額精査[環境学習都市宣言記念公園整備事業])	▲ 50,000	
住宅費		▲ 23,000
(減額精査[久保団地外壁・防水等改修工事])	▲ 23,000	
消防費		▲ 18,800
消防費		▲ 18,800
(減額精査[北消防署出張所旧庁舎解体工事])	▲ 15,200	
(減額精査[消防団員の退職報償等])	▲ 3,600	
教育費		1,046,721
教育総務費		11,113
(職員退職手当)	18,913	
(減額精査[フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金])	▲ 600	
(減額精査[学習用端末等に係る諸経費])	▲ 6,700	
(減額精査[部活動指導員報酬])	▲ 500	
(財源更正[子ども・子育て施策推進交付金])	0	
・教育支援センター設置事業 1,978千円		
小学校費		731,400
③ (【国補正】速野小学校長寿命化改良事業)	735,100	
(減額精査[就学援助費])	▲ 3,700	
中学校費		347,900
④ (【国補正】守山中学校体育館予防改修事業)	352,500	
(減額精査[就学援助費])	▲ 4,600	
幼稚園費		▲ 29,000
(減額精査[会計年度任用職員人件費])	▲ 16,000	
(減額精査[配膳室整備工事])	▲ 13,000	
社会教育費		▲ 14,692
(減額精査[発掘調査に係る借上料])	▲ 800	
(減額精査[発掘調査(受託事業)に係る借上料他])	▲ 12,343	
(減額精査[伊勢遺跡史跡公園光熱水費])	▲ 1,549	

(財源更正[子ども・子育て施策推進交付金等])

0

・地域学校協働活動事業 68千円

・発掘調査に係る職員手当 △1,438千円

公債費 ▲ 30,000

公債費

▲ 30,000

(減額精査(長期債利子))

▲ 30,000

繰越明許費の補正

追加

千円

事 項	金 額
国スポ・障スポ大会施設整備事業	45,396
施設維持管理事業	9,770
水道事業会計繰出金	12,900
出産・子育て応援事業	1,034
県事業負担金	24,860
一般市道改良事業	13,837
通学路安全対策事業	38,870
都市計画街路事業	584,498
環境学習都市宣言記念公園整備事業	190,000
小学校施設維持管理補修事業	23,800
速野小学校長寿命化改良事業	736,900
中学校施設維持管理補修事業	3,900
守山中学校体育館予防改修事業	352,500
施設維持管理事業	20,390

変更

千円

事業名	補正前	補正額	補正後
都市計画管理事務事業	6,000	43,741	49,741

債務負担行為の補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
公共用地等取得事業	6年度～11年度	247,257 (ただし、守山市土地開発公社の借入れに対する利息を加算する。)

地方債の補正

追加

千円

事業名	限 度 額
速野小学校長寿命化改良事業債	462,300
守山中学校体育館予防改修事業債	274,300

変更

千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新庁舎整備事業債	534,500	▲ 36,900	497,600
地区会館空調更新等事業債	19,300	▲ 4,900	14,400
法人立保育園等整備事業債	9,700	▲ 4,900	4,800
農業生産基盤整備事業債	32,000	8,000	40,000
道路改良事業債	379,900	84,800	464,700
市営住宅整備事業債	51,200	▲ 1,200	50,000
公立幼稚園配膳室整備事業債	41,300	▲ 8,300	33,000

3 【議第12号】 令和6年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正額

▲ 123,710 千円

(補正後の額)

6,834,056 千円)

補正概要

療養給付費において、団塊世代の後期高齢者医療への移行や、社会保険の適用拡大等の影響に伴い、被保険者数が想定よりも減少したことなどから減額補正するもの。

歳入歳出補正			
(歳入)			
県支出金			千円 ▲ 124,854
保険給付費等交付金		▲ 124,854	
(保険給付費等普通交付金)	▲ 120,000		
(保険給付費等特別交付金)	▲ 4,854		
繰入金			▲ 4,252
一般会計繰入金		▲ 4,252	
(一般会計繰入金)	▲ 4,252		
国庫支出金			5,396
社会保障・税番号システム整備費補助金		5,396	
(社会保障・税番号システム整備費補助金)	5,396		
(歳出)			
総務費			千円 ▲ 3,710
一般管理費		▲ 3,710	
(国民健康保険事務費)	▲ 3,710		
徴税費		0	
(財源更正[特別調整交付金])	0		
・国保税システム改修4,202千円			
保険給付費			▲ 120,000
一般被保険者療養給付費		▲ 120,000	0
(療養給付費)	▲ 120,000		

4【議第13号】令和6年度守山市水道事業会計補正予算(第3号)

<資本的収支>

収入補正額	116,900 千円	(補正後の額	520,770 千円)
支出補正額	173,459 千円	(補正後の額	993,122 千円)

補正概要

国補正予算に伴う水道施設耐震化事業の前倒しに係る補正

収入支出補正			
(収入)			
資本的収入			千円 116,900
企業債		91,000	
(企業債)	91,000		
国庫補助金		25,900	
(社会資本整備総合交付金(防災・安全))	25,900		
(支出)			
建設改良費			千円 173,459
建設改良費		173,459	
(片岡栗東線配水管耐震化改良工事)	141,493		
(赤野井守山線・勝部浮気線配水管舗装本復旧工事)	31,966		

5【議第14号】令和6年度守山市土地取得特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額	15,000 千円		
	(補正後の額	264,100 千円)	

補正概要

先行取得した野洲川歴史公園サッカー場駐車場整備事業用地等の売払に伴い、今後の公共用地の取得に備え土地開発基金へ積み立てる補正

歳入歳出補正			
(歳入)			
財産収入			千円 15,000
財産売払収入		15,000	
(土地売払収入)	15,000		
(歳出)			
総務費			千円 15,000
総務管理費		15,000	
(土地開発基金積立金)	15,000		

6 【議第15号】 令和6年度守山市下水道事業会計補正予算(第2号)

＜資本的収支＞

収入補正額	52,800 千円	(補正後の額	806,870 千円)
支出補正額	63,045 千円	(補正後の額	1,788,931 千円)

補正概要

国補正予算に伴うマンホール蓋更新工事の前倒しに係る補正

収入支出補正			
(収入)			
下水道事業資本的収入			千円
企業債		25,100	52,800
(企業債)	25,100		
国庫補助金		27,700	
(社会資本整備総合交付金(汚水))	27,700		
(支出)			
建設改良費			千円
污水管渠整備費		63,045	63,045
(マンホール蓋更新工事)	63,045		

7 【議第16号】 令和6年度守山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

＜保険事業勘定＞

歳入歳出補正額	▲ 24,553 千円	
	(補正後の額	6,156,638 千円)

補正概要

- ① 介護認定審査会費およびその他事務費の減額精査
- ② 保険給付費の精査
- ③ 会計年度任用職員の任用状況等による精査

歳入歳出補正			
(歳入)			
保険料			千円
介護保険料		▲ 65,800	▲ 65,800
(第1号被保険者保険料)	▲ 65,800		
国庫支出金			1,045
介護給付費負担金		7,608	
(介護給付費負担金)	7,608		
調整交付金		▲ 5	
(調整交付金)	▲ 5		
地域支援事業交付金(総合事業)		499	
(地域支援事業交付金(総合事業))	499		
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		▲ 1,656	
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 1,656		
デジタル田園都市国家構想交付金		▲ 3,174	
(デジタル田園都市国家構想交付金)	▲ 3,174		
介護保険事業費補助金		▲ 2,227	
(介護保険事業費補助金)	▲ 2,227		
支払基金交付金			792
介護給付費交付金		▲ 82	
(介護給付費交付金)	▲ 82		
地域支援事業支援交付金		874	
(地域支援事業支援交付金)	874		
県支出金			▲ 8,242
介護給付費負担金		▲ 7,706	
(介護給付費負担金)	▲ 7,706		
地域支援事業交付金(総合事業)		291	
(地域支援事業交付金(総合事業))	291		
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		▲ 827	
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 827		

繰入金		47,652
一般会計繰入金	▲ 26,711	
(介護給付費繰入金)	▲ 36	
(地域支援事業繰入金(総合事業))	290	
(地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 827	
(低所得者保険料軽減繰入金)	▲ 17,439	
(事務費繰入金)	▲ 8,699	
基金繰入金	74,363	
(介護保険財政調整基金繰入金)	74,363	
(歳出)		千円
総務費		▲ 14,100
総務管理費	▲ 4,400	
(一般管理費)	▲ 4,400	
認定審査会費	▲ 7,000	
(認定審査会運営費)	▲ 7,000	
認定調査等費	▲ 2,700	
(認定調査費)	▲ 2,700	
保険給付費		▲ 300
介護サービス等諸費	▲ 300	
(居宅介護サービス給付費)	87,000	
(地域密着型介護サービス給付費)	53,700	
(施設介護サービス給付費)	▲ 157,000	
(居宅介護予防サービス給付費)	16,000	
地域支援事業費		▲ 1,970
介護予防生活支援サービス事業費	2,284	
(職員給与費)	▲ 1,416	
(介護予防マネジメントプラン作成委託料)	400	
(通所型サービス事業費(緩和型サービス))	3,300	
包括的支援事業費・任意事業費	▲ 4,300	
(在宅医療・介護連携推進事業(会計年度任用職員給料等))	▲ 4,300	
その他諸費	46	
(審査支払手数料)	46	
保健福祉事業費		500
保健福祉事業費	500	
(介護人材確保支援事業インセンティブ交付金)	500	
基金積立金		▲ 9,166
基金積立金	▲ 9,166	
(介護保険財政調整基金積立金)	▲ 9,166	
諸支出金		483
一般会計繰出金	483	
(一般会計繰出金)	483	
<サービス事業勘定>		
歳入歳出補正額	▲ 8,500 千円	
	(補正後の額	28,589 千円)

補正概要

制度改正による介護予防支援の指定開始により、介護予防支援に係る居宅介護支援事業所への委託が減少したことによる減額精査

歳入歳出補正		
(歳入)		千円
サービス収入		▲ 8,500
予防給付費収入	▲ 8,500	
(介護予防サービス計画収入)	▲ 8,500	
(歳出)		千円
事業費		▲ 8,500
居宅介護支援事業費	▲ 8,500	
(ケアプラン作成事業費)	▲ 8,500	

8 【議第17号】 令和6年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額

28,662 千円

(補正後の額

1,236,843 千円)

補正概要

保険料収納額推移から算出した収納見込額が当初見込みを上回っており、広域連合に支払う納付金が不足すると見込まれるため、必要額を増額補正するもの。

歳入歳出補正		千円	
(歳入)			
後期高齢者医療保険料			35,000
後期高齢者医療保険料	35,000	35,000	
(後期高齢者医療保険料)			
繰入金			▲ 6,338
一般会計繰入金		▲ 6,338	
(保険基盤安定繰入金)	▲ 6,338		
(歳出)			
後期高齢者医療広域連合納付金			28,662
後期高齢者医療広域連合納付金	28,662	28,662	
(後期高齢者医療広域連合負担金)			